

令和4年度 北 秋 田 市 一 般 会 計 補 正 予 算 書  
特 別 会 計

# 目 次

議案第	89	号	北秋田市一般会計補正予算（第8号）	1
議案第	90	号	北秋田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	7
議案第	91	号	北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算（第3号）	10
議案第	92	号	北秋田市介護保険特別会計補正予算（第3号）	13
議案第	93	号	北秋田市立阿仁診療所特別会計補正予算（第3号）	16
議案第	94	号	北秋田市立米内沢診療所特別会計補正予算（第3号）	19
議案第	95	号	北秋田市坊沢財産区特別会計補正予算（第1号）	22
議案第	96	号	北秋田市阿仁合財産区特別会計補正予算（第1号）	25

令和4年度

北秋田市一般会計補正予算

議案第 89 号

令和 4 年度 北秋田市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 4 年度北秋田市一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 0 3, 3 3 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 7, 2 4 0, 8 7 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 4 年 1 2 月 8 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		264,444	△6,085	258,359
	1 分担金	49,511	△6,405	43,106
	2 負担金	214,933	320	215,253
15 国庫支出金		3,336,620	140,352	3,476,972
	1 国庫負担金	1,521,365	3,633	1,524,998
	2 国庫補助金	1,808,739	136,719	1,945,458
16 県支出金		2,807,720	△77,610	2,730,110
	1 県負担金	692,624	420	693,044
	2 県補助金	2,008,822	△77,277	1,931,545
	3 県委託金	106,274	△753	105,521
19 繰入金		770,279	△131,831	638,448
	2 基金繰入金	673,818	△131,831	541,987
21 諸収入		760,696	241	760,937
	4 受託事業収入	177,316	△920	176,396
	5 雑収入	479,765	1,161	480,926
22 市債		2,760,900	△28,400	2,732,500
	1 市債	2,760,900	△28,400	2,732,500
歳入合計		27,344,210	△103,333	27,240,877

# 歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		174,098	262	174,360
	1 議 会 費	174,098	262	174,360
2 総 務 費		3,295,906	19,556	3,315,462
	1 総 務 管 理 費	2,968,256	15,143	2,983,399
	2 徴 税 費	162,119	1,621	163,740
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	88,516	2,863	91,379
	4 選 挙 費	51,771	△205	51,566
	5 統 計 調 査 費	7,434	21	7,455
	6 監 査 委 員 費	17,810	113	17,923
3 民 生 費		6,530,793	34,114	6,564,907
	1 社 会 福 祉 費	4,250,327	22,609	4,272,936
	2 児 童 福 祉 費	1,632,480	10,807	1,643,287
	3 生 活 保 護 費	642,002	616	642,618
	5 国 民 年 金 事 務 費	5,283	82	5,365
4 衛 生 費		2,546,303	18,965	2,565,268
	1 保 健 費	426,304	8,722	435,026
	2 衛 生 費	175,251	1,198	176,449
	3 清 掃 費	669,343	750	670,093

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 水 道 費	314,117	△40	314,077
	5 病 院 費	961,288	8,335	969,623
5 労 働 費		20,732	2,500	23,232
	1 労 働 諸 費	20,732	2,500	23,232
6 農 林 水 産 業 費		1,391,676	44,069	1,435,745
	1 農 業 費	920,243	13,106	933,349
	2 林 業 費	470,283	30,963	501,246
7 商 工 費		941,160	2,470	943,630
	1 商 工 費	941,160	2,470	943,630
8 土 木 費		2,934,949	2,696	2,937,645
	1 土 木 管 理 費	98,835	1,021	99,856
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,941,963	69	1,942,032
	4 都 市 計 画 費	88,819	1,516	90,335
	6 公 共 下 水 道 費	611,884	90	611,974
9 消 防 費		1,496,652	13,662	1,510,314
	1 消 防 費	1,496,652	13,662	1,510,314
10 教 育 費		1,918,519	26,599	1,945,118
	1 教 育 総 務 費	403,432	1,971	405,403

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 小 学 校 費	248,303	4,733	253,036
	3 中 学 校 費	162,034	2,281	164,315
	4 社 会 教 育 費	637,133	10,989	648,122
	5 保 健 体 育 費	467,617	6,625	474,242
11 災 害 復 旧 費		2,912,775	△264,446	2,648,329
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	2,437,074	△264,625	2,172,449
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	465,452	179	465,631
13 諸 支 出 金		445,410	△3,780	441,630
	1 繰 出 金	21,979	△3,780	18,199
歳 出 合 計		27,344,210	△103,333	27,240,877



## 第 2 表 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
林 業 専 用 道 開 設 事 業	千円 17,100	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内。 ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率。	借入先の融資条件に よる。 ただし、市財政の都 合により据置期間及 び償還期限を短縮し、 又は繰上償還もしく は低利に借換えする ことができる。	千円 49,800	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
農 地 農 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業	594,800	〃	〃	〃	533,700	〃	〃	〃

令和4年度 北秋田市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 90 号

令和 4 年度 北秋田市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度北秋田市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 40,038 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,360,700 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 1 2 月 8 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県 支 出 金		2,515,253	39,431	2,554,684
	1 県 負 担 金	2,507,008	39,431	2,546,439
6 繰 入 金		303,986	548	304,534
	1 他 会 計 繰 入 金	303,985	548	304,533
7 繰 越 金		13	59	72
	1 繰 越 金	13	59	72
歳 入 合 計		3,320,662	40,038	3,360,700

# 歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		82,665	548	83,213
	1 総務管理費	73,732	470	74,202
	2 徴税費	8,444	78	8,522
2 保険給付費		2,426,153	39,431	2,465,584
	1 療養諸費	2,119,577	9,535	2,129,112
	2 高額療養費	299,545	29,896	329,441
3 国民健康保険事業費納付金		769,407	0	769,407
	1 医療給付費分	542,803	△670	542,133
	2 後期高齢者支援金等分	180,892	△4,102	176,790
	3 介護納付金分	45,712	4,772	50,484
7 諸支出金		6,273	59	6,332
	1 償還金及び還付加算金	3,222	59	3,281
歳出合計		3,320,662	40,038	3,360,700

令和4年度 北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算

議案第 91 号

令和 4 年度 北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 4 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 3, 6 7 9 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 1 2 月 8 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診療収入		59,611	1,166	60,777
	1 外来収入	47,800	1,166	48,966
3 繰入金		51,509	234	51,743
	1 他会計繰入金	51,509	234	51,743
歳入合計		112,279	1,400	113,679



# 歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		81,270	234	81,504
	1 施設管理費	81,270	234	81,504
2 医療費		30,009	1,166	31,175
	1 医療費	30,009	1,166	31,175
歳 出 合 計		112,279	1,400	113,679

令和4年度 北秋田市介護保険特別会計補正予算

議案第 92 号

令和 4 年度 北秋田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度北秋田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 6 2 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5, 8 9 7, 4 2 6 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 1 2 月 8 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		977,467	1,626	979,093
	1 一般会計繰入金	871,323	1,626	872,949
歳入	合計	5,895,800	1,626	5,897,426

# 歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		80,532	1,098	81,630
	1 総務管理費	46,531	1,098	47,629
3 地域支援事業費		186,804	528	187,332
	1 地域支援事業費	186,804	528	187,332
歳 出 合 計		5,895,800	1,626	5,897,426

令和4年度 北秋田市立阿仁診療所特別会計補正予算

議案第 93 号

令和 4 年度 北秋田市立阿仁診療所特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度北秋田市立阿仁診療所特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 4 2 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 0 0, 1 8 7 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 1 2 月 8 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		89,893	4,427	94,320
	1 他会計繰入金	89,893	4,427	94,320
歳入	合計	195,760	4,427	200,187



# 歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		136,139	4,427	140,566
	1 施設管理費	136,139	4,427	140,566
歳出合計		195,760	4,427	200,187

令和4年度 北秋田市立米内沢診療所特別会計補正予算

議案第 94 号

令和 4 年度 北秋田市立米内沢診療所特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度北秋田市立米内沢診療所特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 6 0 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 9 5, 8 6 7 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 1 2 月 8 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		76,874	2,603	79,477
	1 他会計繰入金	76,874	2,603	79,477
歳入	合計	193,264	2,603	195,867

# 歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		154,305	2,603	156,908
	1 施設管理費	154,305	2,603	156,908
歳出合計		193,264	2,603	195,867

令和4年度

北秋田市坊沢財産区特別会計補正予算

議案第 95 号

令和 4 年度 北秋田市坊沢財産区特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度北秋田市坊沢財産区特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 1 5 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 6 6 9 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 1 2 月 8 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		0	1,157	1,157
	1 他会計繰入金	0	1,157	1,157
歳入	合計	2,512	1,157	3,669



# 歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 予	備 費	570	1,157	1,727
	1 予 備 費	570	1,157	1,727
歳 出 合 計		2,512	1,157	3,669

令和4年度 北秋田市阿仁合財産区特別会計補正予算

議案第 96 号

令和 4 年度 北秋田市阿仁合財産区特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度北秋田市阿仁合財産区特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7, 1 2 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1, 9 2 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 1 2 月 8 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財 産 収 入		2,387	△2,188	199
	2 財 産 売 払 収 入	2,189	△2,188	1
2 繰 入 金		16,656	△4,937	11,719
	1 他 会 計 繰 入 金	16,656	△4,937	11,719
歳 入 合 計		19,045	△7,125	11,920

# 歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 財 産 費		8,482	△7,125	1,357
	1 財 産 取 得 費	8,482	△7,125	1,357
歳 出 合 計		19,045	△7,125	11,920